

# 伊那市における 重層的支援体制整備の取組み

- I 伊那市社協における権利擁護の取組み
- II 重層的支援体制整備に至るまでの取組み
- III 重層的支援体制整備の概要
- IV 権利擁護支援を「参加支援」として位置付け

伊那市社会福祉協議会 地域福祉課長 兼 地域福祉係長  
上伊那成年後見センター所長 矢澤秀樹

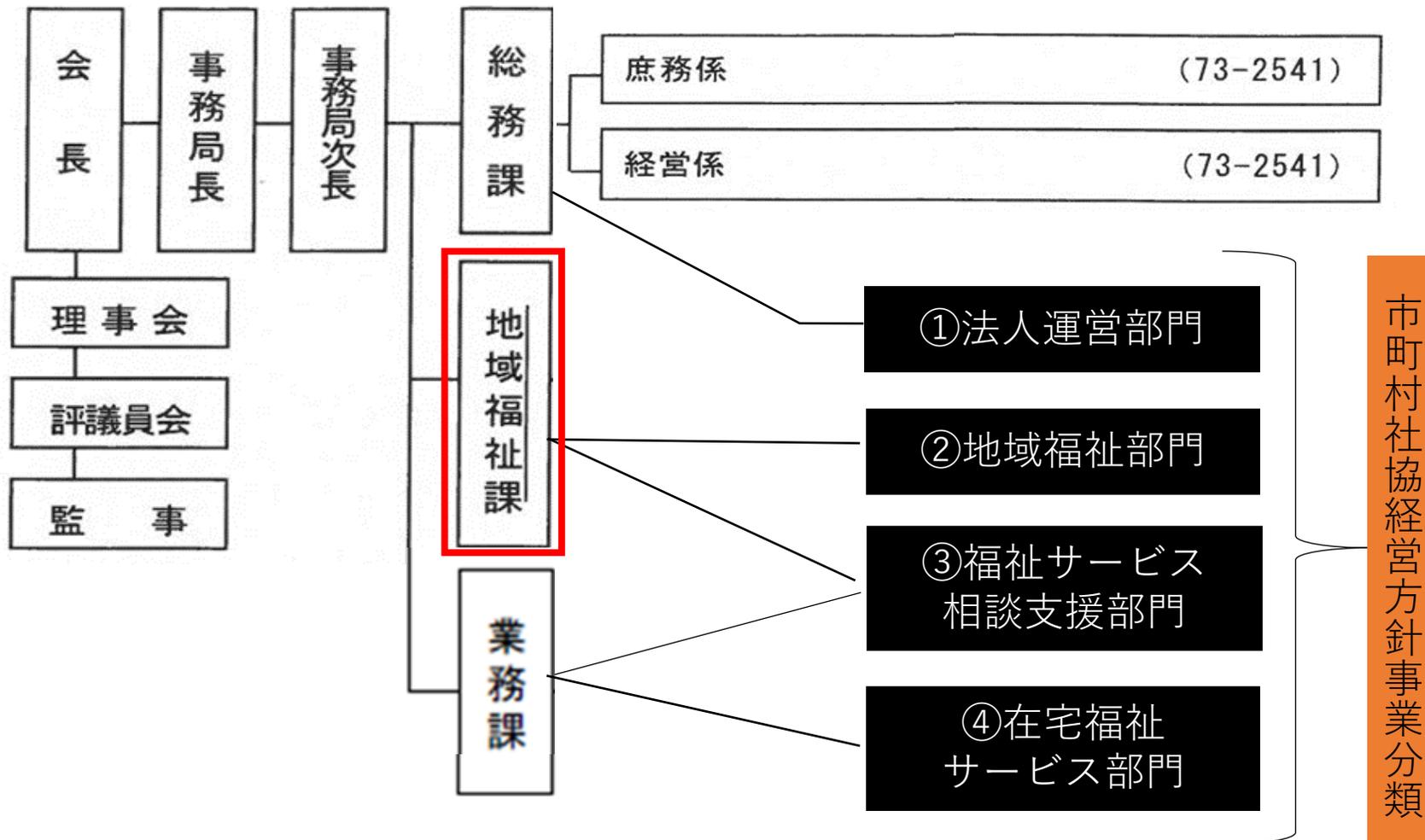
# 伊那市社協における権利擁護の取組み

# 伊那市社会福祉協議会の概要

組織:



伊那市社協  
イメージキャラクター  
あいなちゃん



市町村社協経営方針事業分類

# 伊那市社協（地域福祉課）における権利擁護支援事業

## 地域福祉課

### 地域福祉係

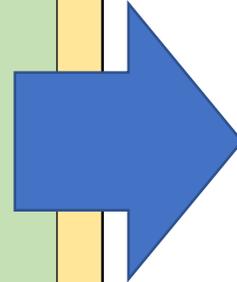
生活支援体制整備事業（地域づくり）  
アウトリーチ継続支援事業  
ボランティア地域活動応援センター事業  
共同募金、高齢者クラブ 等

### 権利擁護係

上伊那成年後見センター  
日常生活自立支援事業  
くらしの安心サービス（独自金銭管理）

### 生活相談係

ふれあい相談センター（よろず相談）  
まいさぽ伊那市（生活就労相談）資金貸付  
多機関協働事業  
参加支援事業  
引きこもり居場所支援



### 上伊那成年後見センター

- ・ 郡内8市町村で共同設置し、市町村と共に、成年後見制度利用促進を行う事業
- ・ 中核機関の受託（相談、ネットワーク）
- ・ 広報啓発業務 ・ 市民後見人養成
- ・ 法人後見業務 等

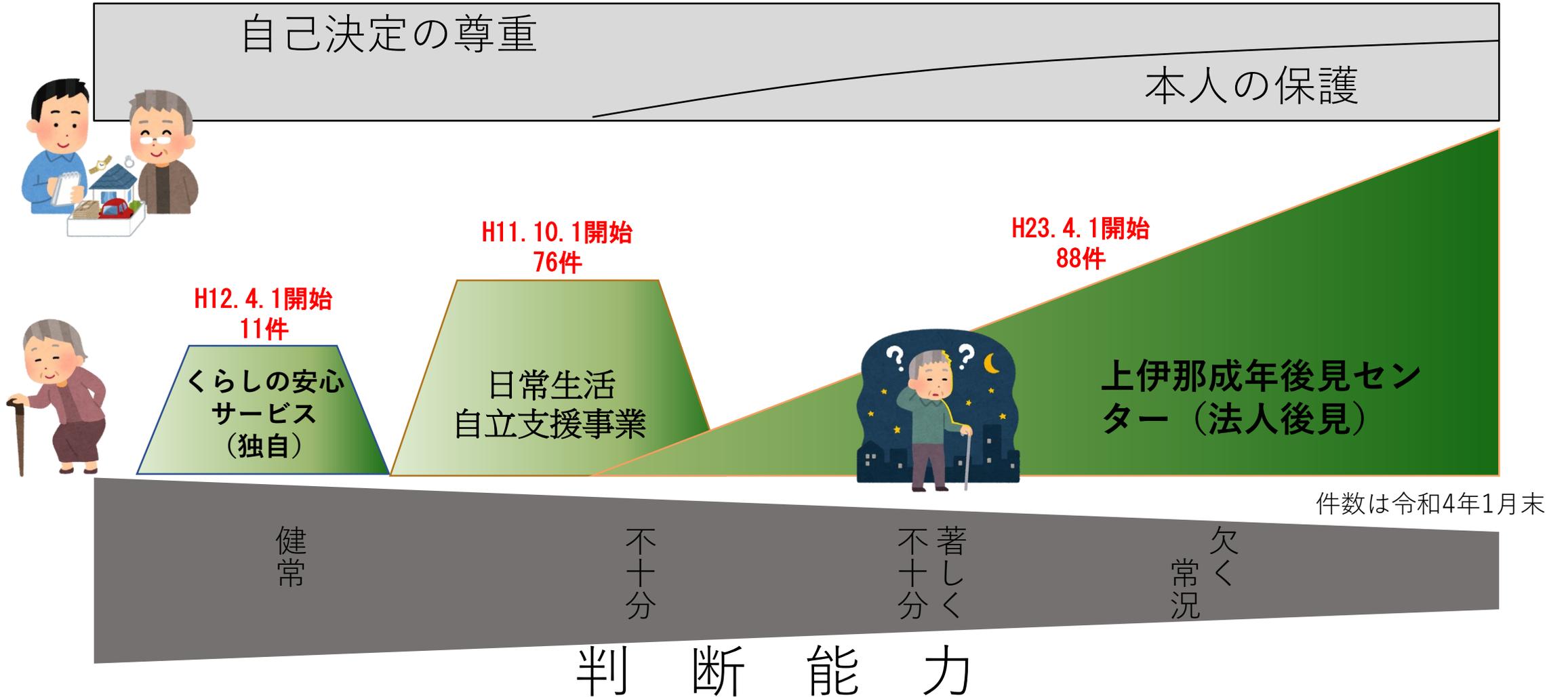
### 日常生活自立支援事業

- ・ 障害者等判断能力が不十分な方の権利擁護に資することを目的として、自立した地域生活がおくれるよう、福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類預かりを行う事業

### くらしの安心サービス（社協独自） （金銭管理・財産保全サービス）

- ・ 本人に判断能力はあるが「金融機関に行くのが不自由である」者等に対して、通帳等の預かり、金融機関への代行等を行う事業

# 本人の状況に合わせて 3つの権利擁護支援制度で支援を行う



# 社協における地域福祉課長（マネジャー）の役割

## 行政の福祉相談課地域福祉推進係の機能を補完

### 令和3年度 伊那市社会福祉協議会の組織機構

#### 地域福祉課の係分担と重層支援体制整備の推進役としての課長

#### 地域福祉 課長（矢澤）

各係事業統括、外部対応  
地域福祉活動計画作成、進捗管理  
ケースのスーパーバイズ 等

#### 地域福祉係

生活支援体制整備事業（地域づくり）  
アウトリーチ継続支援事業  
ボランティア地域活動応援センター事業  
共同募金、高齢者クラブ 等

#### 権利擁護係

上伊那成年後見センター  
日常生活自立支援事業  
くらしの安心サービス（独自金銭管理）

#### 生活相談係

ふれあい相談センター（よろず相談）  
まいさぽ伊那市（生活就労相談）資金貸付  
重層支援体制整備移行準備事業  
多機関協働事業  
引きこもり居場所支援

重層的支援体制整備に至るまでの取組み

# 包括的支援に関連するモデル事業へ参加

- **多機関の協働による包括的支援体制構築事業（H29～R2）**

- ①相談支援包括化支援員の設置2名、関係各課へ包括化協力員設置10名⇒包括化支援会議
- ②包括化リーダー会議の開催⇒資源開発

- **地域力強化推進事業事業受託（H30～R2）**

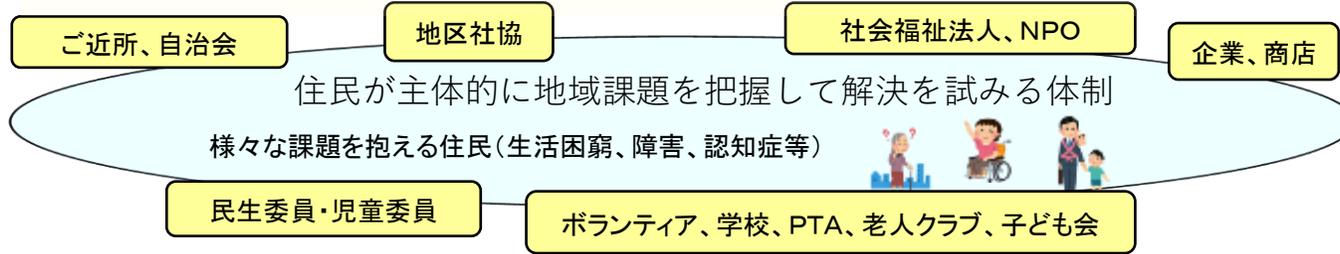
- ①伊那市、社協、住民による「地域共生を考えるPT」組織化
- ②伊那市版共生社会スローガン「なから伊那暮らし」の設定

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進

|          |               |
|----------|---------------|
| 平成31年度予算 | 28億円 (200自治体) |
| 平成30年度予算 | 26億円 (150自治体) |
| 平成29年度予算 | 20億円 (100自治体) |

(1) 地域力強化推進事業 (補助率3/4)

- 住民の身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制を構築することを支援する。



地域における他分野  
まちおこし、産業、  
農林水産、土木、  
防犯・防災、環境、  
社会教育、交通、  
都市計画

住民に身近な圏域

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援



**[1] 地域福祉を推進するために必要な環境の整備(他人事を「我が事」に変えていくような働きかけ)**

**[2] 地域の課題を包括的に受け止める場 (※)**

※ 地域住民ボランティア、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等

- 市町村レベルにおいて「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに係る普及啓発の取組や、都道府県による市町村における地域づくりへの支援を実施する。

ニッポン一億総活躍プラン  
(H28.6.2閣議決定)

小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりの支援。

世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、市町村における総合的な相談支援体制づくりの推進。

(2) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 (補助率3/4)

- 複合化・複雑化した課題に的確に対応するために、各制度ごとの相談支援機関を総合的にコーディネートするため、相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築する。

**相談支援包括化推進員**

世帯全体の課題を的確に把握  
多職種・多機関のネットワーク化の推進  
相談支援包括化推進会議の開催等



新たな社会資源の創出  
地域に不足する資源の検討

市町村域等

# 伊那市版「地域共生のイメージ」設定と「まちづくり課題」を切り口とした住民連携

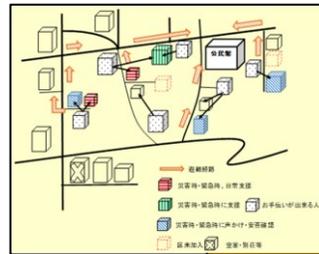


## 地域共生ロゴと推進方法策定

- ・ 伊那市地域共生社会実現に向けた研究チームによる検討
- ・ 地域住民へスノーフレイク形に浸透

## 買い物・移動支援ネットワーク会議

- ・ 行政担当部局との横断連絡会開催
- ・ 訪問、アンケート調査、研修会開催
- ・ 地域住民と民間事業者との連携
- ・ 買い物、移動支援を切り口にした住民懇談会



## 災害時住民支え合いマップ作成

～逃げ遅れゼロを目指して～

- ・ 行政担当部局との横断検討チーム組織化
- ・ 各地区におけるマップ作成支援
- ・ ケアマネや相談支援員との研修会
- ・ 地域住民と地元福祉施設等とのネットワーク化

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり



(2)

多機関の協働による  
包括的支援体制構築事業

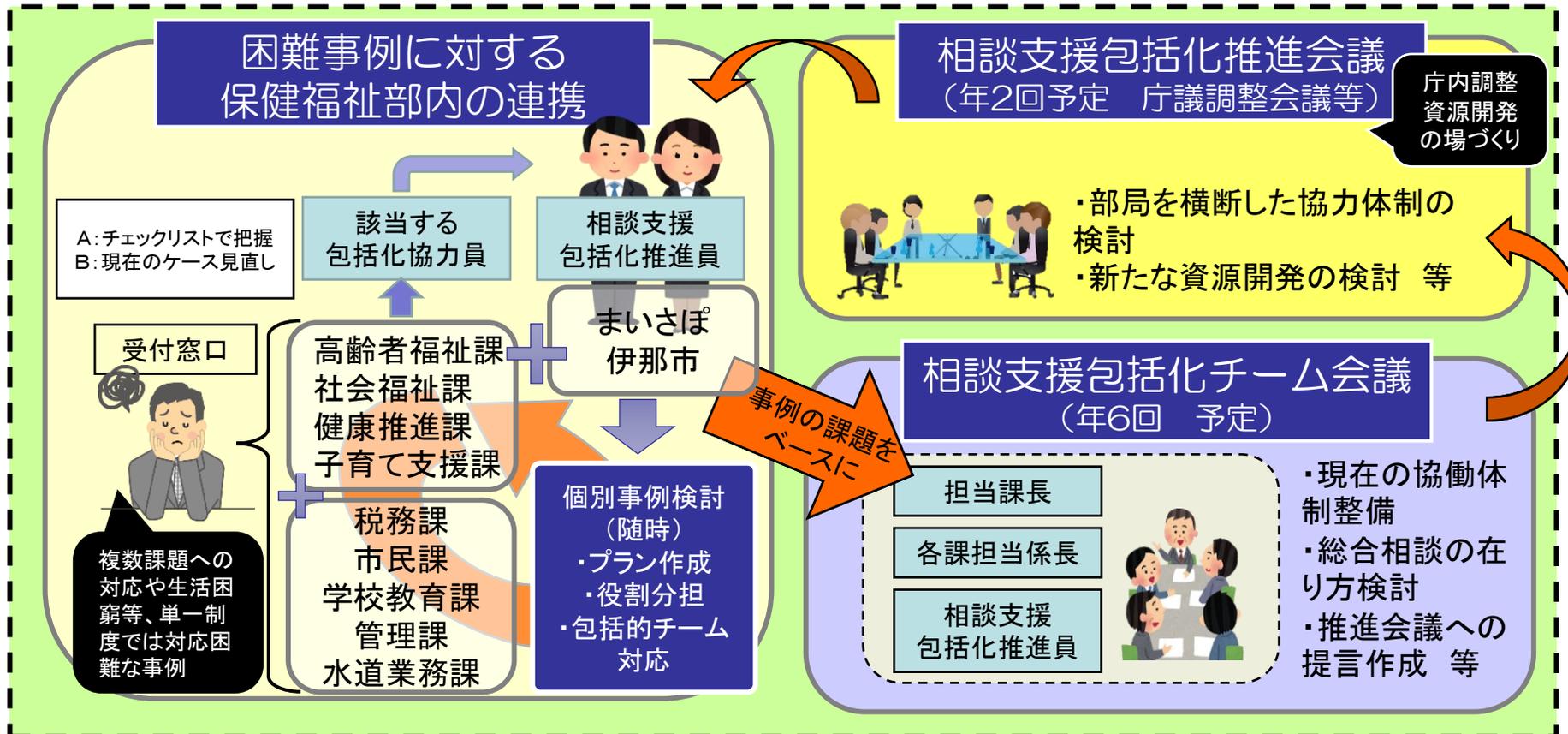
# 多職種の協働による包括的支援体制構築モデル事業

## モデル事業取組みの狙い

- ・多機関(行政内部・外部)協働経験の蓄積
- ・たらい回しの防止(個別課題>世帯課題)
- ・組織力の向上、資源開発の検討
- ・平成32年度の総合相談のあり方検討

## 具体的な取組み項目(詳細別紙)

- ・相談支援包括化ネットワークの構築
- ・相談支援包括化推進会議の開催
- ・情報共有化するためのシステム構築  
(チェックリスト・共通シートの開発等)



## 系統的体制整備の状況（地域福祉関連）

- 伊那市行政からの職員派遣（30年以上前～）
- 小地域福祉の基盤整備（ふれあいのまちづくり事業等）  
地区社協整備：13ヶ所（S47頃）、地域社協整備120ヶ所（H3～）
- 社協から伊那市地域包括センターへ福祉専門職派遣（H18～H29）
- 伊那市と社協の相互理解のため職員人事交流（H27～）
- 地域福祉計画及び地域福祉活動計画の合同策定（H22～）
- 伊那市及び社協で、福祉の総合的な支援体制（組織）整備及び福祉まちづくりセンターの改築検討（H23～R2）および整備（R3）次スライド

# 新・福祉まちづくりセンター（ふれあい～な）建設

## 制度福祉・地域福祉・まちづくり の融合拠点



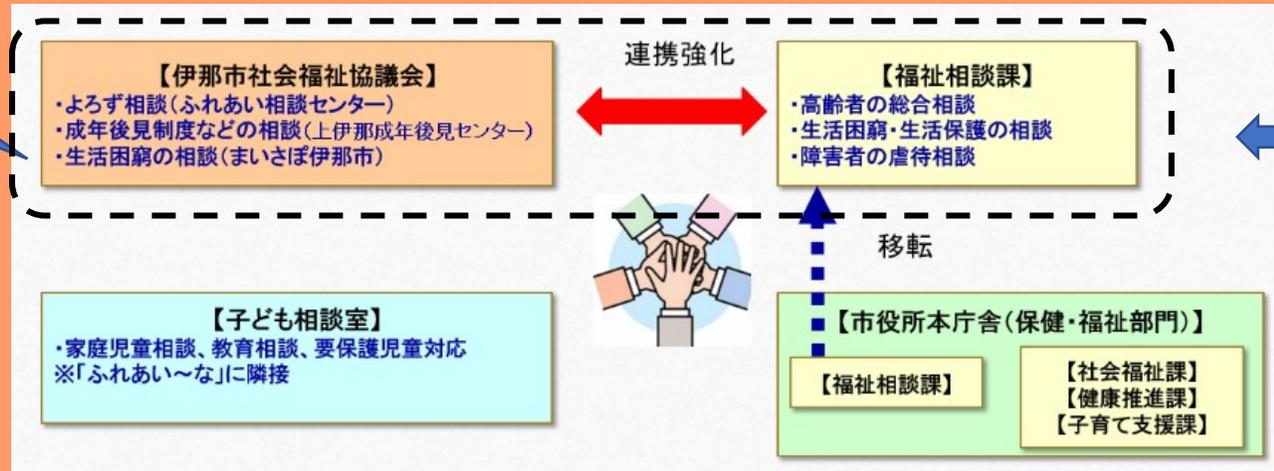
「伊那に生きる、ここに暮らし続ける」ため、伊那市の福祉部門が連携して支える

- ①**福祉相談課（伊那市地域包括支援センター）**  
高齢者・生活困窮者に関わる相談、障害者の権利擁護に関わる相談、生活保護相談 等
- ②**伊那市社会福祉協議会（地域福祉課）**  
地域福祉推進事業、ボランティア相談、生活困窮者相談、心配事相談、権利擁護事業 等
- ③**伊那市子ども相談室**  
家庭児童相談、子どもの虐待及び教育相談、要保護児童対策地域協議会の運営 等
- ④**伊那公証役場**  
遺言、任意後見、離婚、金銭貸借、新貸借契約等の公正証書の作成 等

# 福祉まちづくりセンターの機能と部署連携

## ① 社協との連携による総合相談体制の充実

ワン  
フロア



|       |        |                                      |
|-------|--------|--------------------------------------|
| 保健福祉部 | 社会福祉課  | 総務係<br>高齢者係<br>障害者係<br>認定調査係         |
|       | 子育て支援課 | 子育て支援係<br>保育係<br>保育施設係               |
|       | 福祉相談課  | 地域福祉推進係<br>生活福祉係<br>相談支援係<br>介護予防係   |
|       | 健康推進課  | 予防係<br>診療所係<br>保健係<br>国保医療係<br>国民年金係 |

## ② 地域福祉の推進

地域福祉に関する情報交換・情報発信

障害者、高齢者、親子などが気軽に集い、つながりによる仲間づくり・ネットワークの拡大

福祉活動、ボランティア活動の担い手の育成及び啓発

地域貢献活動等を行う担い手の活動を支援



## ③ 市民の交流の場

市民相互の交流の促進及び生きがいづくり  
研修会、会議、調理実習、趣味の会など



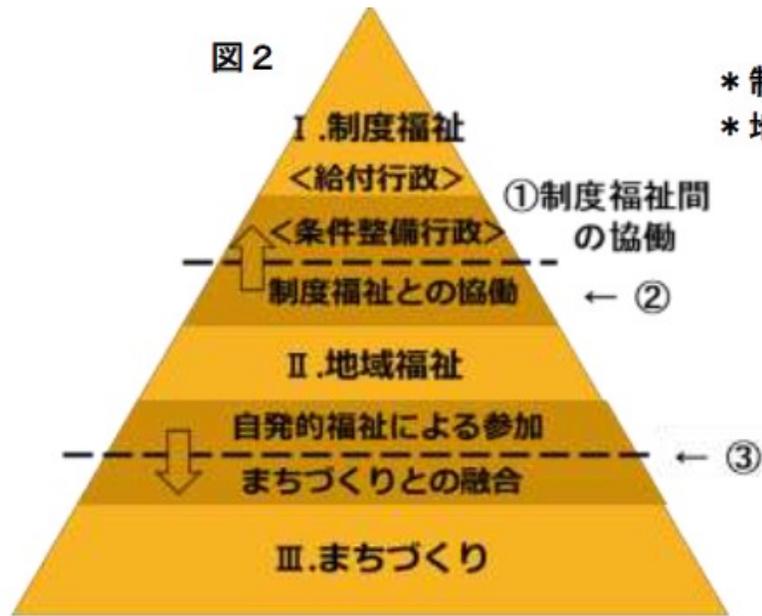
# 伊那市における 重層的支援体制整備の概要



# 重層的支援体制整備移行準備事業への取組み

- 重層的支援体制整備移行準備事業（R3）
  - ① 5事業のうち、「参加支援事業」を除く4事業を実施
  - ② 「アウトリーチ等継続支援事業」を地域福祉コーディネーター業務に位置付け（兼務）
  - ③ 「多機関協働事業」を包括化支援員の業務に位置付け
  - ④ 評価プロジェクトへの参加（社協が中心に評価活動に取り組む）
- 権利擁護支援の位置付け検討
  - ① モデル事業は生活困窮者支援ベースで検討。権利擁護支援は入っていない
  - ② 社会福祉法の改正「福祉サービスを必要とする地域住民が～社会へ参加する機会を確保」
  - ③ 「参加支援事業」の新設による伴走支援へのクローズアップ
- 「地域づくり」との連携方法検討

# 制度福祉・地域福祉・まちづくりの捉え方



\* 制度福祉＝制度による福祉  
\* 地域福祉＝地域による福祉

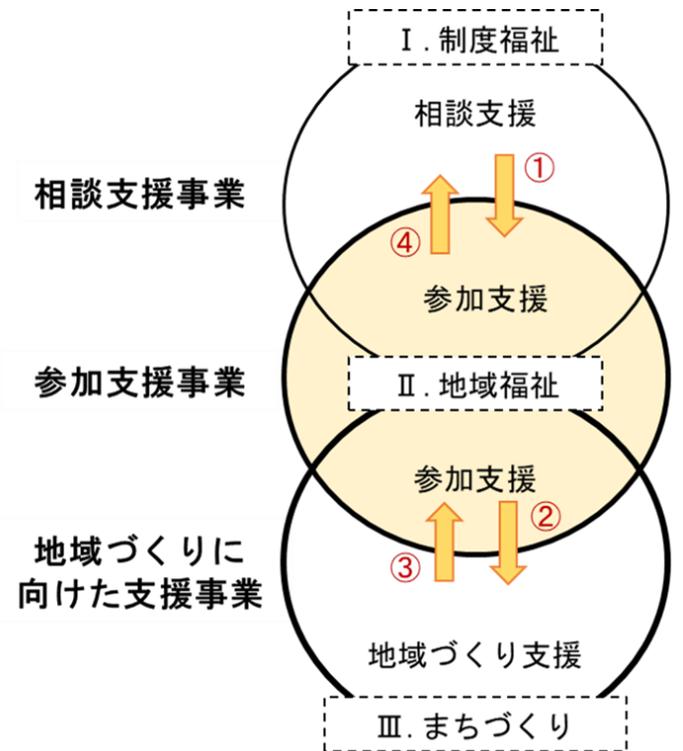


図 重層的支援体制整備事業の一体化の構造

## 2) 制度福祉・地域福祉・まちづくりの重層構造

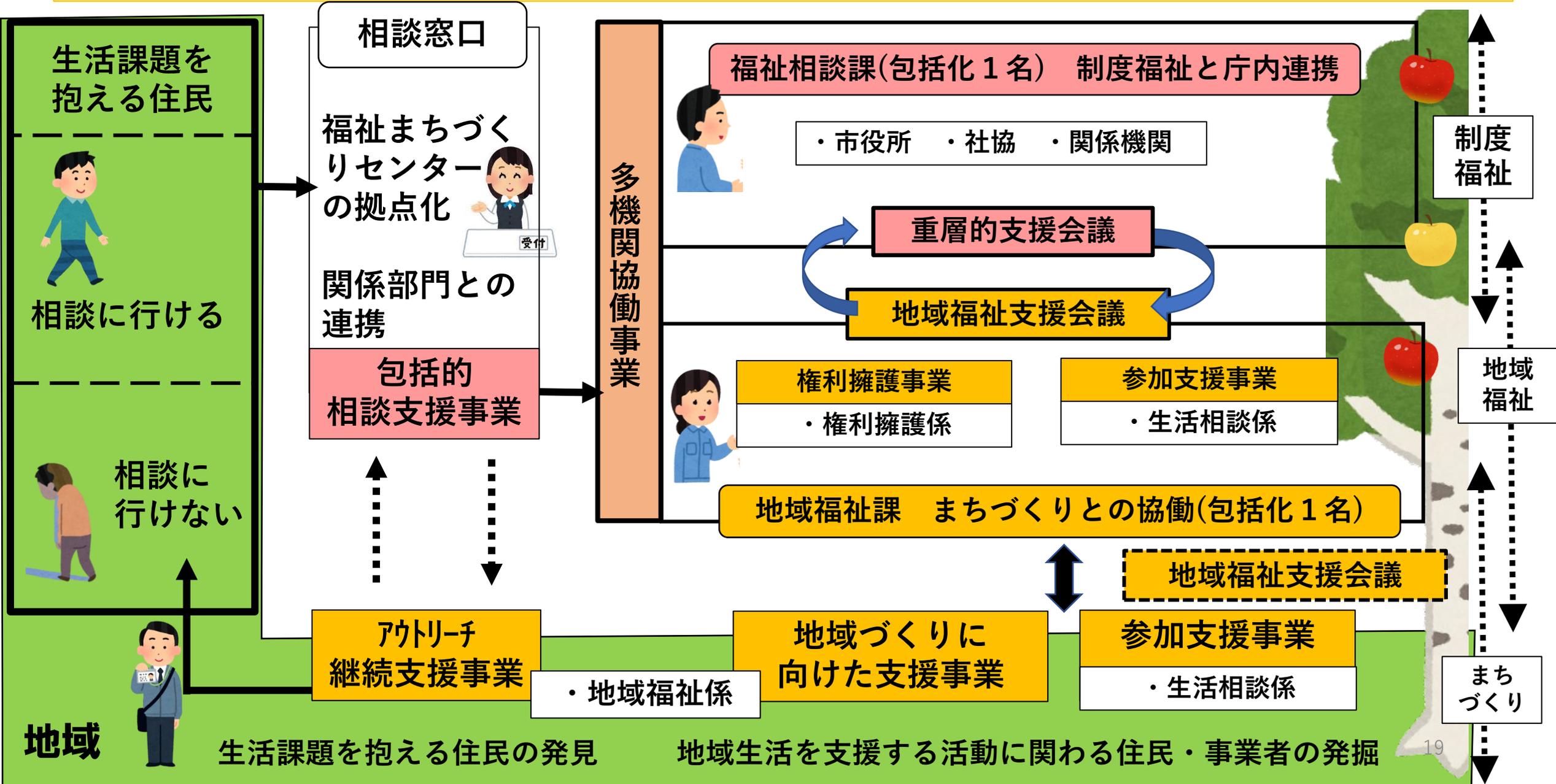
重層的支援体制整備事業は、それぞれの事業を単独で評価するものではなく、文字通り重層化した事業として捉えて評価を行う（図2）。

- 様々な制度に伴う相談支援機関がどのように連携して事業が実施されているか  
＜①制度福祉間の協働＞
- 相談支援・参加支援・地域づくり支援について相互に連動した一体的な事業実施が行われているか  
＜②制度福祉と地域福祉との協働＞＜③地域福祉とまちづくりの協働＞

⇒ 重層的支援体制整備事業の重層性を3つの協働で捉える



# 重層的支援体制整備事業の支援フロー＋基盤にある支援活動



# 「地域づくり」・「アウトリーチ」に関するサテライト (小地域での拠点) 資源

## 地域社協 (120ヶ所)

- 小地域福祉ネットワーク事業の推進として、地域住民の福祉意識の高揚と「お互い様」の地域づくりを目指し、原則として行政区単位に組織。大きな区ではさらに町内会を単位としての組織化し、各種地域福祉推進事業を行う



にじいろサロン

三世代がお互いの顔を知り、子育てを地域で支える風土を形成するため、三世代が交流するレクリエーションや地域子育て支援活動です。



すくすくサロン・いきいきサロン

地域内の交流を広めるサロン活動は、お互い様の地域づくりの第一歩です。サロン活動は、様々な方法や内容があります。交流を深め、豊かな地域づくりをしませんか？



福祉懇談会 福祉学習会・福祉講座

地区・地域社協は地域住民の福祉意識の高揚を図り、住民主体の「お互い様の地域づくり」を推進しています。地区内の課題と向き合い、様々な関係者との相互理解を連携が求められています。



あったかご近所ネット

生活上のちょっとした困りごとを「お互い様」の気持ちをもって隣近所で支え合う仕組みです。

## まちの縁側 (63ヶ所)

- 「縁側」のような小人数が集う、日常的なコミュニケーションの場を地域に広め、コミュニティの再興を目指す



# 地域福祉コーディネーターの展開 ～アウトリーチ機能を付加～

## 相談内容

- ・ ごみ捨て
- ・ 子どもの進学費用
- ・ ゴミ屋敷
- ・ 災害時の避難支援
- ・ 買い物・通院の移動・同行支援
- ・ 庭木の剪定での近所トラブル
- ・ 衣類の訪問販売業者を教えてください
- ・ 編み物を教えてください

## 誰から

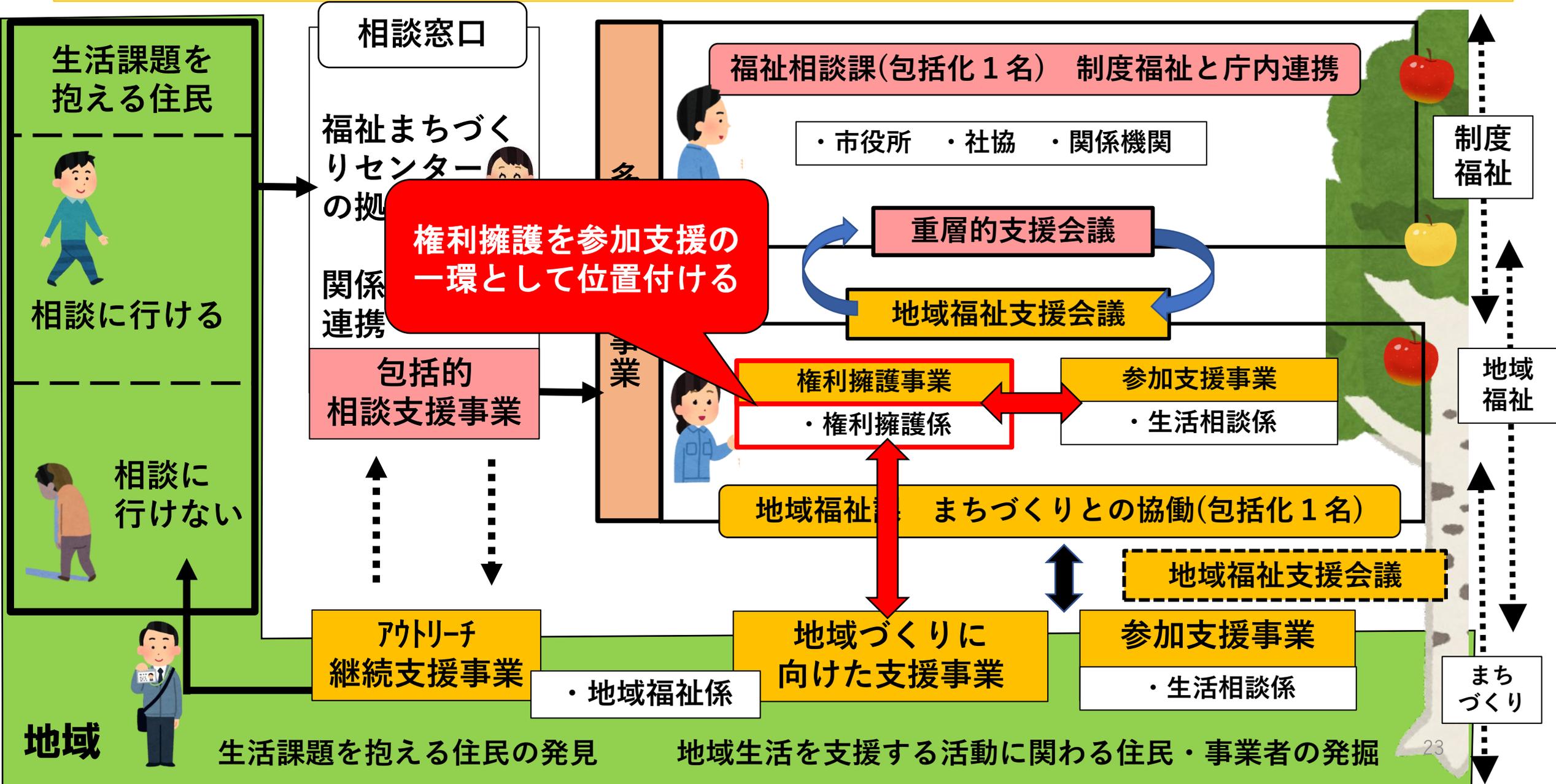
- ・ 民生委員
- ・ 主任児童委員
- ・ 組長
- ・ 家族
- ・ 地区のボランティア
- ・ ケアマネ

## 今後

- ・ 地区の情報が集まってくる“サテライト”等からも相談が入ってくることを期待。
- ・ “ハブ”の役目として“つなげていく”ことが必要。

権利擁護支援を「参加支援」として  
位置付け

# 重層的支援体制整備事業の支援フロー＋基盤にある支援活動



# 権利擁護支援（権利擁護係・上伊那成年後見センター） における重層的な取組み

## 権利擁護係

（上伊那成年後見センター）

・相談支援の部分に業務イメージが行きがちだが、本人に伴走して生活を支援する「参加支援」の業務割合が多い

### I. 相談支援

20%

- ・ 個別ケースの初回相談対応等



### II. 参加支援

70%

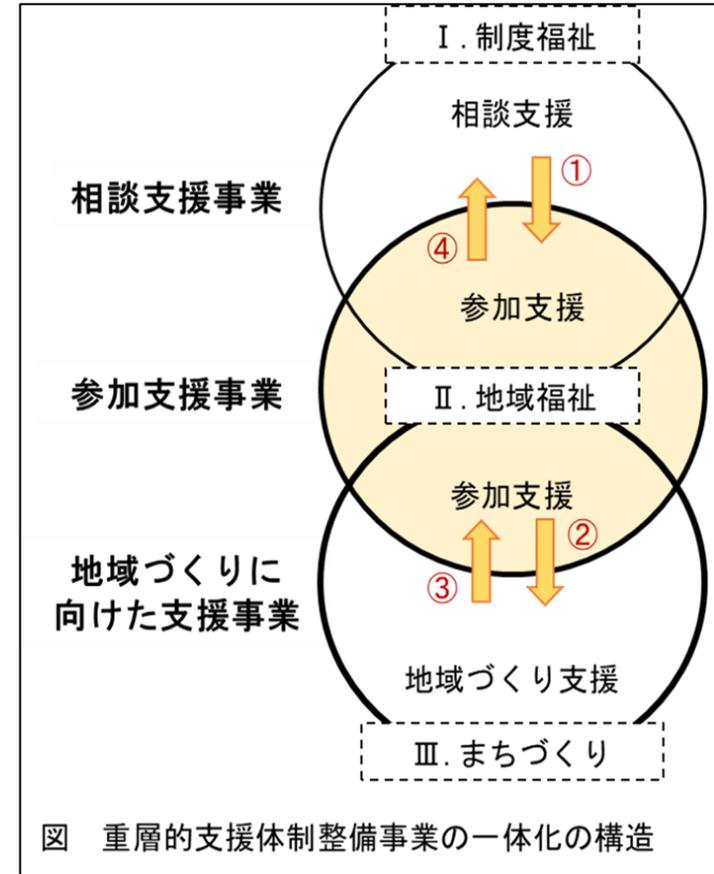
- ・ 成年後見人、日自専門員等による伴走支援



### III. 地域づくり支援

10%

- ・ 市民後見人の育成
- ・ 成年後見制度啓発



日本福祉大学  
平野 隆之教授 資料より

## 成年後見人による「参加支援」

### 権利擁護支援における参加効果

- 30代男性 統合失調症 区分無し 1人暮らし
- 以前から病識が薄く、服薬中断による病状悪化や仕事解雇を繰り返していた。生活面対人面でのこだわりも見られた。精神科病院入院中に同居していた母の死亡により、キーパーソンと居住先（母の仕事先社宅）がなくなり、今後の支援のために後見人が選任された
- 退院後、GHに居住し就労支援B通所が始まる。支援者や医療関係者等ともかかわるなかで、本人も生活をするための医療の必要性が理解でき、一般就労となりアパートへも移行できた。
- 本人は当初からアパート生活と一般就労を望んでいた。それを踏まえ、後見人の伴走と丁寧な関係者連携により、段階を踏みながら最終的に本人の望む生活を送れるようになった。現在では、趣味のコンサートなどへも出かけている。

# 成年後見人（法人・市民）による「参加支援」

## 権利擁護支援における参加効果

- 70代女性 介護3 知的障害＋認知症 1人暮らし
- 軽度知的障害があり、一般就労で定年まで勤めることができたが、職場の人とのトラブルや搾取等があった様子。金銭管理が上手くいかず負債も多数あった。
- 認知症及び身体状況の悪化により、特別養護老人ホームに入所となるも、遠い親戚以外身寄りもいないため、財産管理（負債整理、不動産）及び福祉サービス利用支援のため後見人が選任された。
- 負債の返済も終了し、財産状況が安定したため市民後見人に交代。交代後、管理していた不動産の売却を行うことになったが、長年暮らした家を見たいのではないか？という市民後見人の意見により、施設職員、後見人と共に家の中を見て思い出の品を持ち出すことができた。また、その際、本人の意思で親戚と再会し家財を渡すことができた。

# 「ちいきづくり」 市民後見人育成（クロス人材育成）

1 名前 川手 俊美(カワテ トシミ)さん

2 基本属性（特技） 星空案内人  
文化会館、星空ツアー会社勤務

3 クロス度（横断する分野、活動）

①市民後見人（権利擁護・参加支援）  
長野県内初の市民後見人（受任者  
として）

現在2人の後見人として活動中  
（過去に1件終了）

②星空観察会の開催（まちづくり）

